市役所 ☎51－0123

16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28

市県民税・所得税の申告はお早目に

◆平成2年分の所得税・市県民税の申告時期になりました。申告期限はいずれも3月15日㈮です。申告期限間近になりますと会場は大変混雑しますので、お早目に申告してください。

この期限に遅れたり、内容が違っていたりすると、加算税や延滞税という余分な税金がかかりますので十分に注意してください。なお、確定申告をした人は市県民税の申告は必要ありません。

●問い合わせ●
富士税務署
☎ 61－2460
税務相談室
☎ 64－2330
市・市民税担当
内線 2351～55

【無料税務相談所】

税の専門家である税理士が申告の相談を行います。

この無料相談所は、市民の皆さんに気軽に御利用いただけるよう開催するものです。

なお、その場で確定申告書の提出もできます。

会場＼月日	2/26(火)	27(水)	28(木)	3/1(金)	4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	8(金)	開設時間
富士市役所10階北側予備室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:30～16:00
鷹岡商工会				○	○	○	○	○	○	9:30～16:00
大淵公民館				○	○	○	○			9:30～16:00
税務署内税理士コーナー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00～16:00

【市県民税申告の出張受付をします】

※各会場の受付時間は午前9時～午後4時までです。

吉原地区

月日	場所
2月18日(月)	元吉原公民館
2月19日(火)	富士市農協須津支所
2月20日(水)	東公民館
2月21日(木)・22日(金)	大淵公民館
2月25日(月)	吉永公民館
2月26日(火)	原田公民館

富士・鷹岡地区

月日	場所
2月18日(月)	富士公民館
2月19日(火)・20日(水)	富士西農協岩松支所
2月21日(木)・22日(金)	田子浦公民館
2月25日(月)	富士駅南公民館
2月26日(火)・27日(水)	鷹岡商工会

市役所での受付は・・・・

10階、予備室。2月16日～3月15日

（日曜日と第2・第4土曜日、それに第1・第3土曜日の午後は除きます。）

サラリーマンのための

所得税還付申告説明会

とき　2月4日(月) 9:30～15:00

ところ　県富士総合庁舎

◆サラリーマンの人で、平成2年中に医療費の支払いがあったり住宅を取得した場合、また、年の途中で退職をした場合で所得税の還付を受けられる人のために、説明会と申告書の受付を行います。

※給与の源泉徴収票、印鑑、筆記用具、電卓と申告者名義の預金口座番号を持参してください。

☎ 富士税務署 61－2460

対象区分	税金が還付となるための条件	必要書類
医療費控除	平成2年中に医療費を10万円か所得の5％を超えて支払った人	・医療費の領収書・健康保険等で給付された金額のわかる書類
中途退職者	平成2年の途中で退職し、再就職などしていない人	・生命保険料、社会保険料などを支払った証明書や支払保険料のわかる書類
住宅取得等特別控除	自分で住むために借入金によって住宅を新築（40平方㍍以上）したり中古住宅を購入した人、または増改築等(100万円超）をした人	・住民票の写し・登記簿謄本(抄本)や請負契約書の写し・借入金の年末残高証明書・増改築の人のみ建築確認通知書（検査済証）の写し